

議題 4

景観重要樹木の指定について（関西学院他）【報告】

目 次

1. 景観重要樹木の指定について（関西学院他）【P 1】
2. 指定図書（関西学院西宮上ヶ原キャンパス クスノキ等 44 本）【資料 1】
3. 指定図書（上ヶ原浄水場付近ため池周辺 クスノキ等 9 本）【資料 2】
4. 景観重要樹木指定台帳（案） 【資料 3】
5. 眺望関係図・眺望写真 【資料 4】
6. 景観重要樹木と保護樹木の制度比較表 【資料 5】
7. 指定標識（案） 【資料 6】

議題 4 景観重要樹木の指定について（関西学院他） 【報告】

1 報告趣旨

景観法では、景観計画区域内の良好な景観形成に重要な樹木について、市が「景観重要樹木」として指定できる旨が規定されており、関西学院周辺の景観地区指定に合わせ、キャンパス内の建築物や広場等と一体となって良好な景観を形成している樹木及びキャンパスの西側に位置する上ヶ原浄水場に隣接したため池周辺の甲山への眺望景観の保全上重要な樹木について、景観重要樹木指定を行う予定としている。

この指定にあたっては、西宮市都市景観条例第 30 条において審議会の意見を聴くことと規定されていることから、次回審議会での諮問に先立ち、今回その概要を報告するもの。

2 景観重要樹木の指定制度について

(1) 指定の目的

地域の景観上重要な樹木を指定し、地域の個性ある景観づくりの核として維持、保全及び継承を図る。

(2) 指定の要件

西宮景観計画に定められた「景観重要樹木の指定の方針」に即し、景観法施行規則第 11 条（国土交通省令）の規定に該当するものを指定する。

① 西宮市景観計画「景観重要建造物の指定の方針」

- ・地区の景観を特徴づけている樹木のうち、市民に親しまれて周辺地域のシンボルになっているもので、所有者の同意が得られたものを景観重要樹木に指定する。

② 景観重要樹木の指定の基準（景観法施行規則第 11 条）

- ・地域の自然、歴史、文化等からみて、樹容が景観上の特徴を有し、景観計画区域内の良好な景観の形成に重要なものであること。
- ・道路その他の公共の場所から公衆によって容易に望見されるものであること。

(3) 指定の効果

次の規定等により、指定樹木を積極的に保全する。

- ・原状変更（伐採、移植等）を行う際には市長の許可が必要（法第 31 条）
- ・未許可又は許可条件に反した場合、市長は原状回復の命令が可能（法 32 条）
- ・所有者等には適切な管理義務が発生。市は保全に必要な管理方法の基準を定めることができる。（法第 33 条）
- ・市長による不適切な管理に関する是正命令勧告が可能（法第 34 条）

3 これまでの経緯

平成 28 年 11 月 審議会（景観地区指定検討に向けた報告）

※樹木等の保全についても検討するよう意見を受け、景観重要樹木の指定の検討及び関学との協議を開始

平成 29 年 3 月 審議会（関西学院内における景観重要樹木の指定方針及び指定候補を報告）

平成 29 年 6 月 神戸市水道局との協議開始

平成 30 年 3 月 審議会（関西学院内の指定樹木を報告）

平成 30 年 6 月 ため池周辺の樹木調査開始

平成 31 年 2 月 関西学院及との協議終了

平成 31 年 5 月 神戸市水道局との協議終了。市関係課と協議中。

4 今回指定対象樹木について

(1) 今回指定対象樹木

- ・ 関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス内樹木 クスノキ等 44 本

【指定図書：資料 1、景観重要樹木指定台帳（案）：資料 3 参照】

- ・ 上ヶ原浄水場付近ため池周辺樹木 クスノキ等 9 本)

【指定図書：資料 2、景観重要樹木指定台帳（案）：資料 3 参照】

【眺望関係図・眺望写真：資料 4 参照】

(2) 保護樹木について

今回に指定樹木には「西宮市自然と共生するまちづくりに関する条例」に基づく保護樹木として既に指定されているものが存在しているが、当該指定目的が「美観風致の維持」で景観重要樹木の指定目的と同質のものであることから、所管を統一し、一体的な保全体制を整えるために今回景観重要樹木に移行するものとする。【資料 5 参照】

5 指定標識の設置及び広報について

(1) 指定標識

景観法第 30 条及び西宮市景観条例第 28 条の規定により景観重要樹木の指定後すみやかに「指定番号」「指定年月日」「指定樹種」を記載した標識を設置する。【資料 6 参照】

(2) 広報

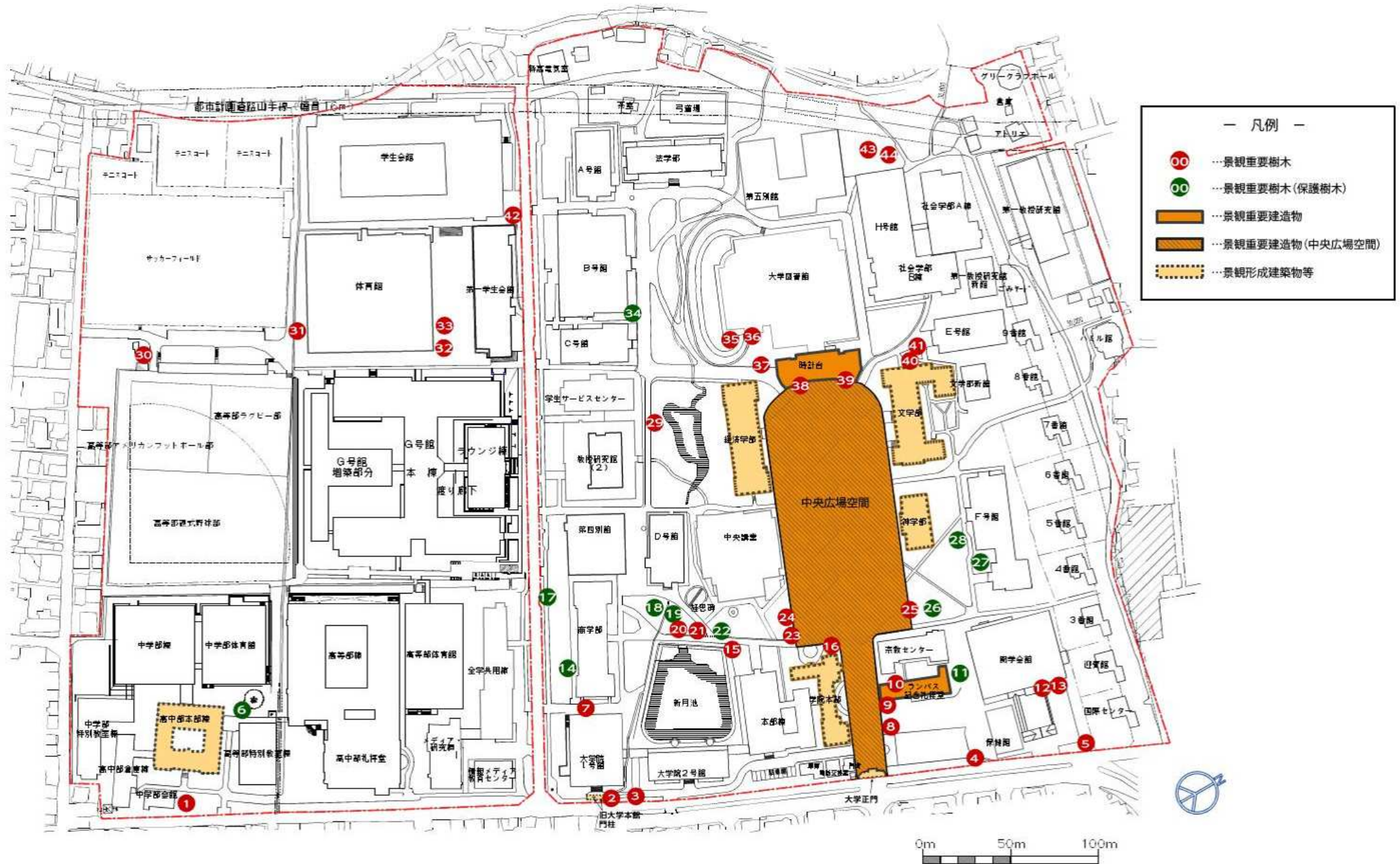
市ホームページにて広報する。

6 今後のスケジュール

令和元年	7 月	景観・屋外広告物審議会（現地視察及び諮問）
	8～9 月	指定、告示
	10 月	環境審議会（保護樹木指定解除の諮問） 標識設置

西宮市景観 重要樹木 指定	関西学院 西宮上ヶ原キャンパス クスノキ等（44本）
所在地	西宮市上ヶ原一番町2 他
指定樹木の概要	<p>●樹種、配置、樹容の特徴等</p> <p>別紙2「配置図」、別紙3「写真」及び「景観重要樹木指定台帳」のとおり</p>
指定理由	<p>本学院キャンパス内には、スパニッシュ・ミッションスタイルで統一された建築群や広場と共に多く樹木が存在し、それらが一体となってキャンパス及び周辺環境の緑豊かで開放的な景観を形成している。</p> <p>また、キャンパス内は一般にも常時開放されていることから、これらの景観は市民にも共有され、周辺地域に親しまれた存在となっている。</p> <p>そのため、これらの樹木のうち、建築物と一対となって空間を印象付けているものや庭園等のシンボルとして存在しているもの等を、良好な景観形成に重要な役割を果たしているものとして景観重要樹木に指定する。</p>

○景観重要樹木 位置図



<table border="1"> <tr><td>年月</td><td>/00.00.00</td></tr> <tr><td>日</td><td>/00.00.00</td></tr> <tr><td>時</td><td>/00.00.00</td></tr> </table>	年月	/00.00.00	日	/00.00.00	時	/00.00.00	<table border="1"> <tr><td>図名</td><td></td></tr> <tr><td>縮尺</td><td></td></tr> <tr><td>製図者</td><td></td></tr> <tr><td>承認者</td><td></td></tr> <tr><td>製図日</td><td></td></tr> <tr><td>承認日</td><td></td></tr> </table>	図名		縮尺		製図者		承認者		製図日		承認日		<table border="1"> <tr><td>図種</td><td></td></tr> <tr><td>図号</td><td></td></tr> <tr><td>図名</td><td></td></tr> <tr><td>縮尺</td><td></td></tr> <tr><td>製図者</td><td></td></tr> <tr><td>承認者</td><td></td></tr> <tr><td>製図日</td><td></td></tr> <tr><td>承認日</td><td></td></tr> </table>	図種		図号		図名		縮尺		製図者		承認者		製図日		承認日		<table border="1"> <tr><td>図種</td><td></td></tr> <tr><td>図号</td><td></td></tr> <tr><td>図名</td><td></td></tr> <tr><td>縮尺</td><td></td></tr> <tr><td>製図者</td><td></td></tr> <tr><td>承認者</td><td></td></tr> <tr><td>製図日</td><td></td></tr> <tr><td>承認日</td><td></td></tr> </table>	図種		図号		図名		縮尺		製図者		承認者		製図日		承認日		2
年月	/00.00.00																																																					
日	/00.00.00																																																					
時	/00.00.00																																																					
図名																																																						
縮尺																																																						
製図者																																																						
承認者																																																						
製図日																																																						
承認日																																																						
図種																																																						
図号																																																						
図名																																																						
縮尺																																																						
製図者																																																						
承認者																																																						
製図日																																																						
承認日																																																						
図種																																																						
図号																																																						
図名																																																						
縮尺																																																						
製図者																																																						
承認者																																																						
製図日																																																						
承認日																																																						


景観重要樹木 写真 (1)

No. 1	クスノキ
選定理由	建築物と対になり印象的な空間を形成
	

No. 4	クスノキ
選定理由	庭園等の主木
	

No. 2	ユーカリ
選定理由	建築物と対になり印象的な空間を形成
	

No. 5	ケヤキ
選定理由	庭園等の主木
	

No. 3	センダン
選定理由	庭園等の主木
	

No. 6	クスノキ
選定理由	保護樹木指定番号 第182号
	

景観重要樹木 写真 (2)

No. 7	ヒマラヤスギ
選定理由	建築物と対になり印象的な空間を形成
	

No. 10	クスノキ
選定理由	建築物と対になり印象的な空間を形成
	

No. 8	クスノキ
選定理由	景観上重要な空間を構成
	

No. 11	クスノキ
選定理由	保護樹木指定番号 第173号
	

No. 9	クスノキ
選定理由	景観上重要な空間を構成
	


No. 12	センペルセコイヤ
選定理由	建築物と対になり印象的な空間を形成
	

景観重要樹木 写真 (3)

No. 13	センペルセコイヤ
選定理由	建築物と対になり印象的な空間を形成
	

No. 16	モミノキ
選定理由	建築物と対になり印象的な空間を形成
	

No. 14	ユーカリ
選定理由	保護樹木指定番号 第180号
	

No. 17	ユーカリ
選定理由	保護樹木指定番号 第179号
	

No. 15	クスノキ
選定理由	庭園等の主木
	

No. 18	ユーカリ
選定理由	保護樹木指定番号 第178号
	

景観重要樹木 写真 (4)

No. 19	クスノキ
選定理由	保護樹木指定番号 第177号
	

No. 22	クスノキ
選定理由	保護樹木指定番号 第176号
	

No. 20	クスノキ
選定理由	庭園等の主木
	

No. 23	クスノキ
選定理由	庭園等の主木
	

No. 21	クスノキ
選定理由	庭園等の主木
	

No. 24	クスノキ
選定理由	庭園等の主木
	

景観重要樹木 写真 (5)

No. 25	クスノキ
選定理由	景観上重要な空間を構成
	

No. 28	クスノキ
選定理由	保護樹木指定番号 第170号
	

No. 26	クスノキ
選定理由	保護樹木指定番号 第172号
	

No. 29	クスノキ
選定理由	庭園等の主木
	

No. 27	クスノキ
選定理由	保護樹木指定番号 第171号
	

No. 30	クスノキ
選定理由	庭園等の主木
	

景観重要樹木 写真 (6)

No. 31	クヌギ
選定理由	庭園等の主木
	

No. 34	クスノキ
選定理由	保護樹木指定番号 第175号
	

No. 32	メタセコイヤ
選定理由	景観上重要な空間を構成
	

No. 35	センペルセコイヤ
選定理由	建築物と対になり印象的な空間を形成
	

No. 33	メタセコイヤ
選定理由	景観上重要な空間を構成
	

No. 36	センペルセコイヤ
選定理由	建築物と対になり印象的な空間を形成
	

景観重要樹木 写真 (7)

No. 37	クスノキ
選定理由	広場空間のシンボル
	

No. 40	クロマツ
選定理由	建築物と対になり印象的な空間を形成
	

No. 38	ヒマラヤスギ
選定理由	建築物と対になり印象的な空間を形成
	

No. 41	クロマツ
選定理由	建築物と対になり印象的な空間を形成
	

No. 39	ヒマラヤスギ
選定理由	建築物と対になり印象的な空間を形成
	

No. 42	ケヤキ
選定理由	広場空間のシンボル
	

景観重要樹木 写真 (8)

No. 43	クスノキ
選定理由	建築物と対になり印象的な空間を形成
	

No.	
選定理由	

No. 44	クスノキ
選定理由	建築物と対になり印象的な空間を形成
	

No.	
選定理由	

No.	
選定理由	

No.	
選定理由	

西宮市景観 重要樹木 指定	<p style="text-align: center;">上ヶ原浄水場付近 ため池周辺</p> <p style="text-align: center;">クスノキ等（9本）</p>
所在地	西宮市仁川百合野町 58-1
指定樹木の概要	<p>●樹種、配置、樹容の特徴等</p> <p>別紙2「配置図」、別紙3「写真」及び「景観重要樹木指定台帳」のとおり</p>
指定理由	<p>上ヶ原浄水場東側に位置する当該ため池は、関西学院キャンパス東側道路の学園花通りから中央広場、時計台を通して甲山を見通す本市を代表する眺望景観の軸線上に位置しており、そこに植えられた樹木についても、当該眺望景観を構成する重要な要素のひとつとなっている。</p> <p>そのため、これらの樹木を、良好な景観形成に重要な役割を果たしているものとして景観重要樹木に指定する。</p>

景観重要樹木 配置図

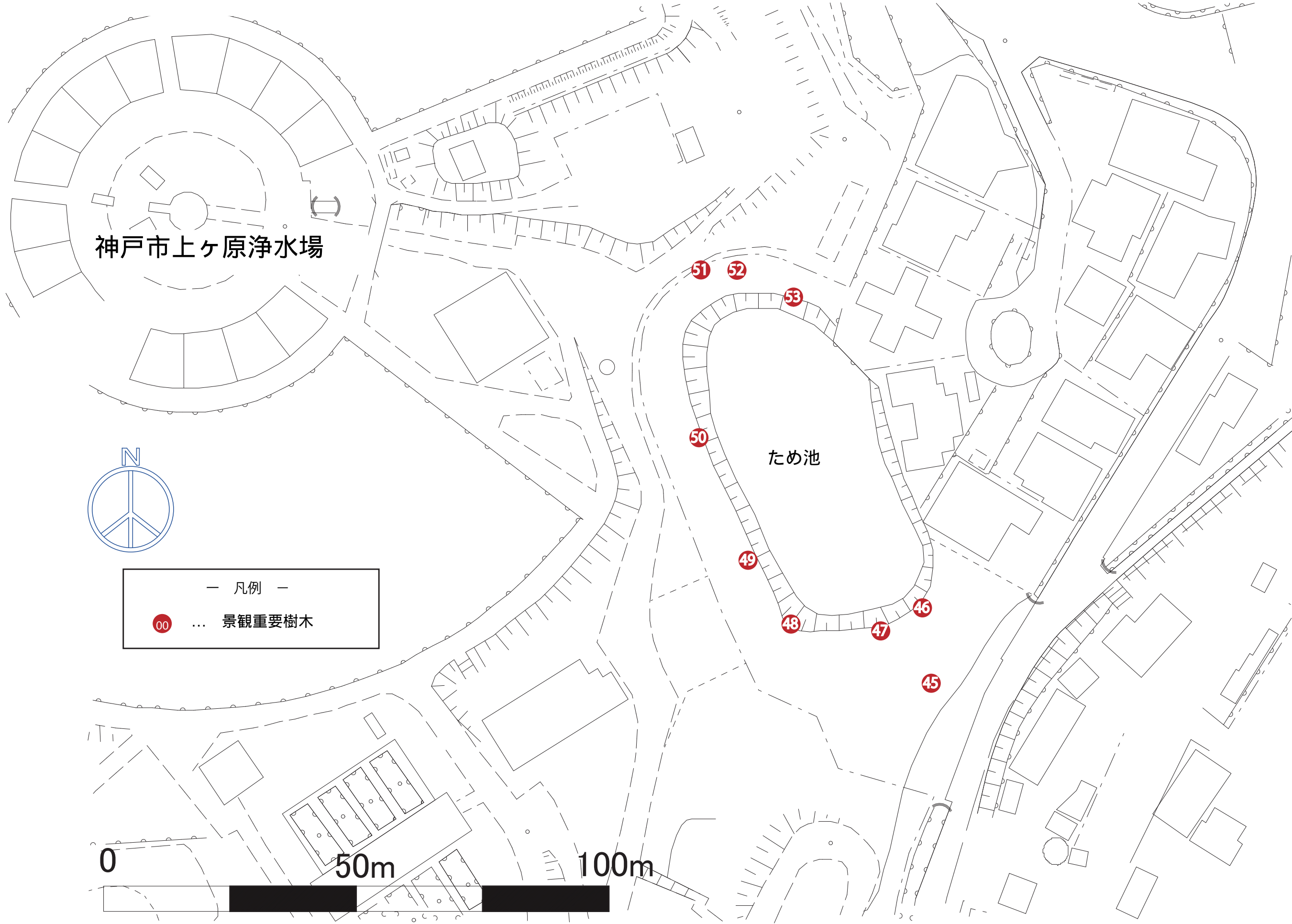
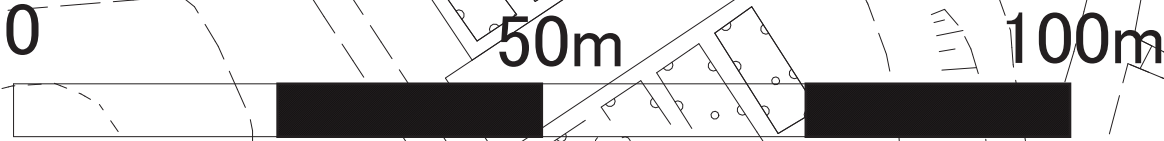
神戸市上ヶ原浄水場

ため池



— 凡例 —

00 ... 景観重要樹木



景観重要樹木 写真 (1)

No. 45	クスノキ
選定理由	甲山への眺望ライン上にある巨木
	

No. 48	シラカシ
選定理由	甲山への眺望ライン上にある巨木
	

No. 46	クスノキ
選定理由	甲山への眺望ライン上にある巨木
	


No. 49	シラカシ
選定理由	甲山への眺望ライン上にある巨木
	

No. 47	サクラ
選定理由	甲山への眺望ライン上にある巨木
	


No. 50	シラカシ
選定理由	甲山への眺望ライン上にある巨木
	

景観重要樹木 写真 (2)


No. 51	シラカシ
選定理由	甲山への眺望ライン上にある巨木
	

No.	
選定理由	
	

No. 52	シラカシ
選定理由	甲山への眺望ライン上にある巨木
	

No.	
選定理由	
	

No. 53	アラカシ
選定理由	甲山への眺望ライン上にある巨木
	

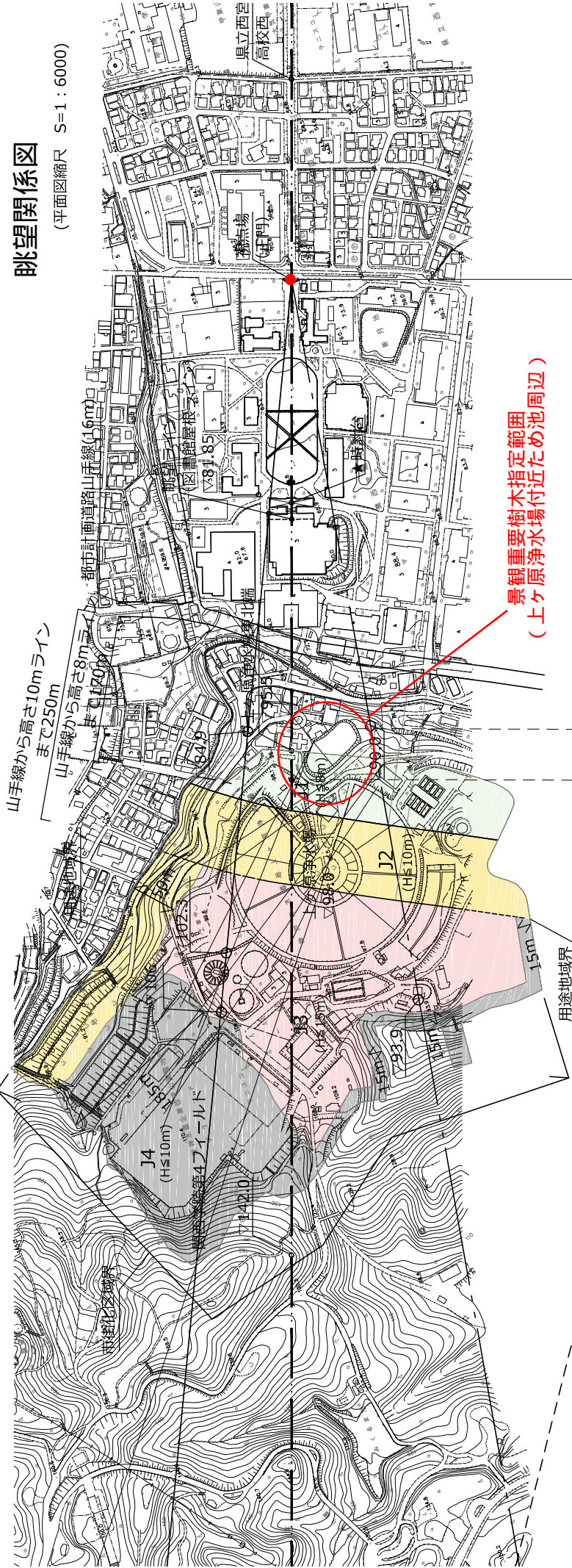
No.	
選定理由	
	

景観重要樹木指定台帳（案）

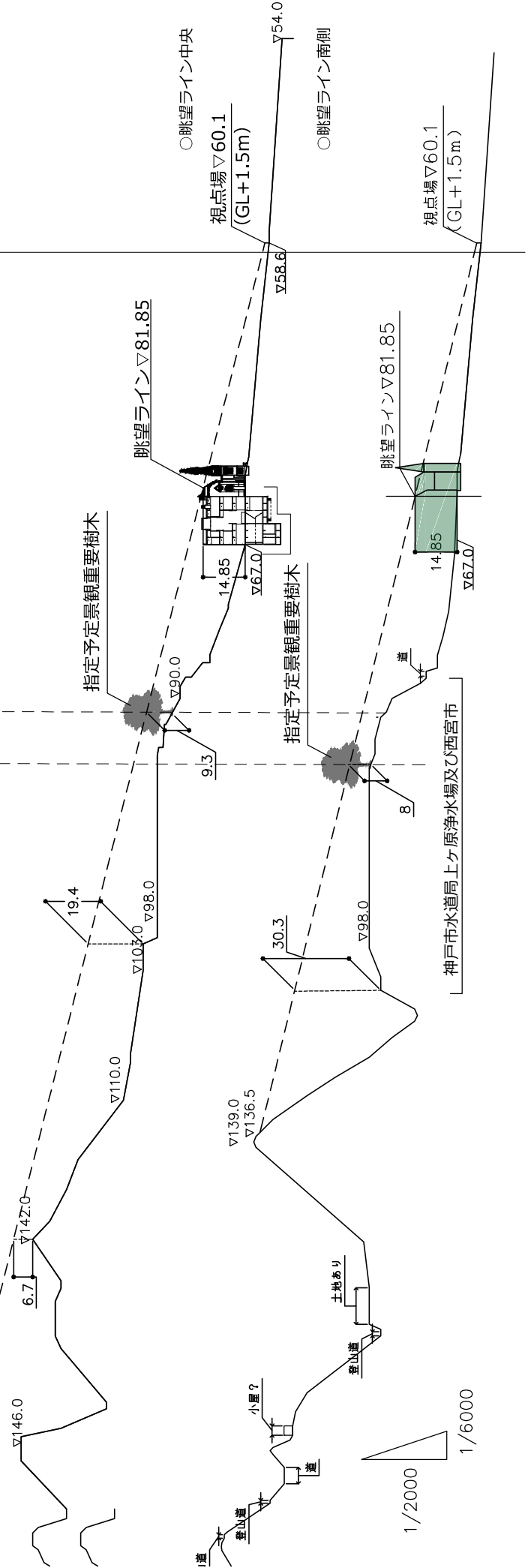
指定番号	指定年月日	樹種		幹周 (m)	樹高 (m)	樹木の所在地 (地番)	樹木の所有者		指定の理由となった樹容の特徴	備考
		個別番号					住所	氏名		
1		1	クスノキ	3.1	12.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-36	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	建築物（高中部本部棟）と対になり印象的な空間を形成	
2		2	ユーカリ	2.8	14.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-25	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	建築物（大学院1号館）と対になり印象的な空間を形成	
3		3	センダン	1.9	9.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-110	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	庭園等の主木	
4		4	クスノキ	2.7	12.0	西宮市 上ヶ原一番町 2	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	庭園等の主木	
5		5	ケヤキ	1.7	12.0	西宮市 上ヶ原一番町 2	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	庭園等の主木	
6		6	クスノキ	3.4	8.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-36	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	保護樹木指定番号第182号より移行	
7		7	ヒマラヤスギ	1.9	10.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-25	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	建築物（商学部棟）と対になり印象的な空間を形成	
8		8	クスノキ	2.5	10.0	西宮市 上ヶ原一番町 2	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	景観上重要な空間を構成	
9		9	クスノキ	2.0	10.0	西宮市 上ヶ原一番町 2	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	景観上重要な空間を構成	
10		10	クスノキ	2.9	10.0	西宮市 上ヶ原一番町 2	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	建築物（礼拝堂）と対になり印象的な空間を形成	
11		11	クスノキ	4.0	16.0	西宮市 上ヶ原一番町 2	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	保護樹木（指定番号第173号）より移行	
12		12	センベルセコイヤ	2.2	18.0	西宮市 上ヶ原一番町 2	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	建築物（関学会館）と対になり印象的な空間を形成	
13		13	センベルセコイヤ	2.2	18.0	西宮市 上ヶ原一番町 2	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	建築物（関学会館）と対になり印象的な空間を形成	
14		14	ユーカリ	5.0	18.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-25	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	保護樹木（指定番号第180号）より移行	
15		15	クスノキ	2.7	14.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-105	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	庭園等の主木	
16		16	モミノキ	1.9	12.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-105	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	建築物（学院本部棟）と対になり印象的な空間を形成	
17		17	ユーカリ	3.4	11.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-25	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	保護樹木（指定番号第179号）より移行	
18		18	ユーカリ	3.8	16.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-25	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	保護樹木（指定番号第178号）より移行	
19		19	クスノキ	2.8	13.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-106	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	保護樹木（指定番号第177号）より移行	
20		20	クスノキ	2.3	14.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-106	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	庭園等の主木	
21		21	クスノキ	2.5	12.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-106	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	庭園等の主木	
22		22	クスノキ	3.7	10.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-109	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	保護樹木（指定番号第176号）より移行	
23		23	クスノキ	1.9	9.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-105	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	庭園等の主木	
24		24	クスノキ	1.9	8.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-105	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	庭園等の主木	
25		25	クスノキ	2.5	12.0	西宮市 上ヶ原一番町 2	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	景観上重要な空間を構成	
26		26	クスノキ	3.0	16.0	西宮市 上ヶ原一番町 2	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	保護樹木（指定番号第172号）より移行	
27		27	クスノキ	2.9	14.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-4	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	保護樹木（指定番号第171号）より移行	
28		28	クスノキ	3.0	17.0	西宮市 上ヶ原一番町 2	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	保護樹木（指定番号第170号）より移行	
29		29	クスノキ	2.9	14.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-25	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	庭園等の主木	
30		30	クスノキ	2.7	10.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-33	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	庭園等の主木	
31		31	クスノキ	2.5	16.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-31	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	庭園等の主木	
32		32	メタセコイヤ	2.0	21.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-31	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	景観上重要な空間を構成	
33		33	メタセコイヤ	2.5	20.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-31	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	景観上重要な空間を構成	
34		34	クスノキ	3.2	16.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-25	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	保護樹木（指定番号第175号）より移行	
35		35	センベルセコイヤ	1.9	17.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-10	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	建築物（大学図書館）と対になり印象的な空間を形成	
36		36	センベルセコイヤ	1.9	15.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-10	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	建築物（大学図書館）と対になり印象的な空間を形成	
37		37	クスノキ	3.8	13.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-10	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	広場空間のシンボル	
38		38	ヒマラヤスギ	2.0	12.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-10	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	建築物（時計台）と対になり印象的な空間を形成	
39		39	ヒマラヤスギ	2.0	12.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-10	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	建築物（時計台）と対になり印象的な空間を形成	
40		40	クロマツ	2.1	12.0	西宮市 上ヶ原一番町 2	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	建築物（文学部棟）と対になり印象的な空間を形成	
41		41	クロマツ	2.1	12.0	西宮市 上ヶ原一番町 2	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	建築物（文学部棟）と対になり印象的な空間を形成	
42		42	ケヤキ	2.7	10.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-31	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	広場空間のシンボル	
43		43	クスノキ	2.8	12.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-10	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	建築物（社会学部B棟）と対になり印象的な空間を形成	
44		44	クスノキ	2.2	20.0	西宮市 上ヶ原一番町 2-10	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	学校法人関西学院	建築物（社会学部B棟）と対になり印象的な空間を形成	
45		1	クスノキ	1.7	12.0	西宮市 仁川百合野町 58-1	兵庫県西宮市六湛寺町10番3号	西宮市長	甲山への眺望景観保全上重要な樹木	
46		2	クスノキ	1.4	12.0	西宮市 仁川百合野町 58-1	兵庫県西宮市六湛寺町10番3号	西宮市長	甲山への眺望景観保全上重要な樹木	
47		3	サクラ	2.3	12.0	西宮市 仁川百合野町 58-1	兵庫県西宮市六湛寺町10番3号	西宮市長	甲山への眺望景観保全上重要な樹木	
48		4	シラカシ	2.1	12.0	西宮市 仁川百合野町 58-1 他	兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1 他	神戸市水道事業管理者 他	甲山への眺望景観保全上重要な樹木	
49		5	シラカシ	3.0	12.0	西宮市 仁川百合野町 58-1	兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1	神戸市水道事業管理者	甲山への眺望景観保全上重要な樹木	
50		6	シラカシ	2.3	15.0	西宮市 仁川百合野町 58-1	兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1	神戸市水道事業管理者	甲山への眺望景観保全上重要な樹木	
51		7	シラカシ	3.1	15.0	西宮市 仁川百合野町 58-1	兵庫県西宮市六湛寺町10番3号	西宮市長	甲山への眺望景観保全上重要な樹木	
52		8	シラカシ	2.0	15.0	西宮市 仁川百合野町 58-1	兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1	神戸市水道事業管理者	甲山への眺望景観保全上重要な樹木	
53		9	アラカシ	2.4	15.0	西宮市 仁川百合野町 58-1 他	兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1 他	神戸市水道事業管理者 他	甲山への眺望景観保全上重要な樹木	

眺望関係図

(平面図縮尺 S=1:6000)

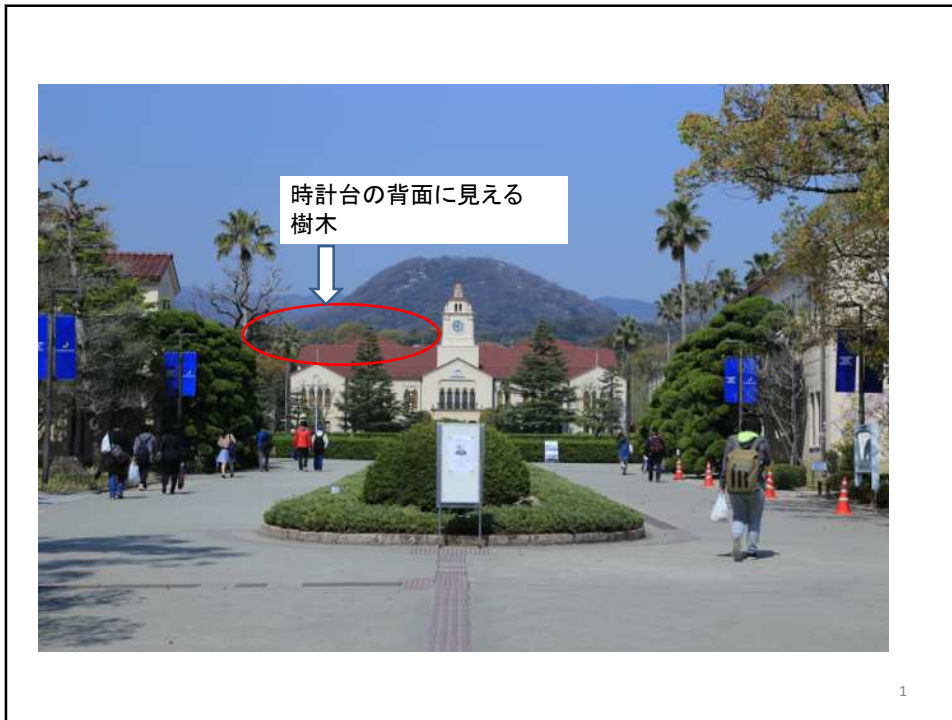


景観重要樹木指定範囲
(上ヶ原浄水場付近ため池周辺)



1/2000

1/6000



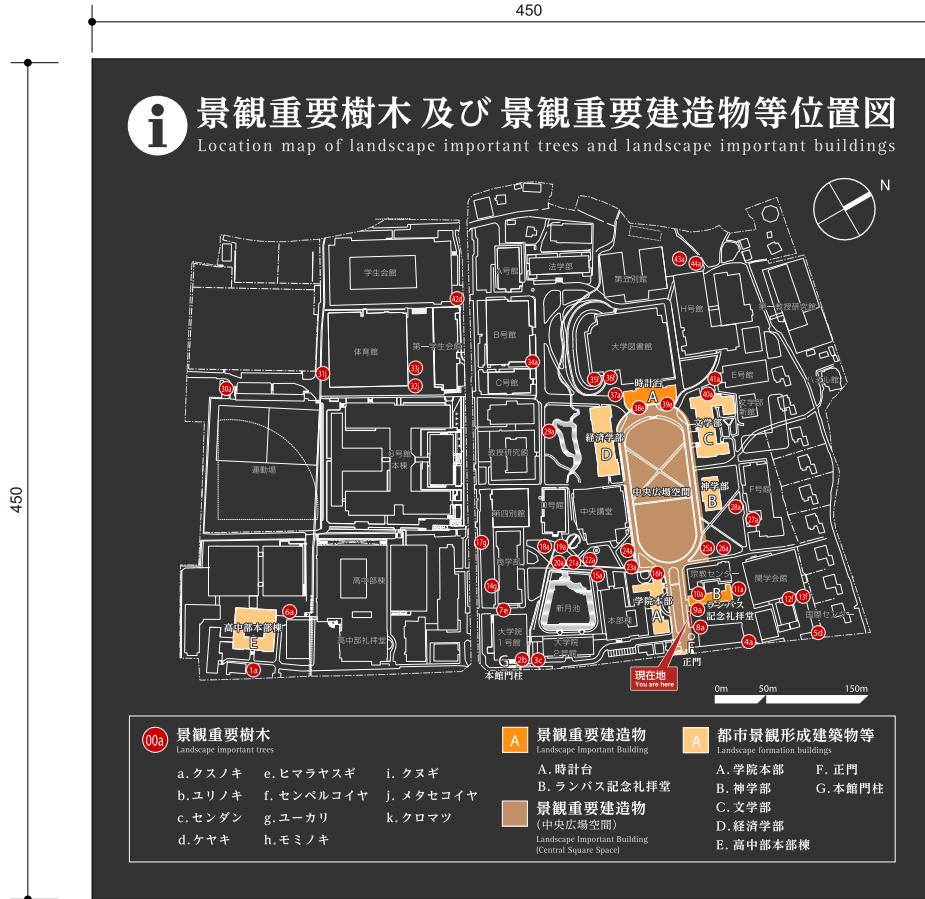
景観重要樹木と保護樹木の制度比較表

景観重要樹木	〈所管部局〉 都市局 〈審議会〉 都市景観・屋外広告物審議会		
	〈目的〉 地域の景観上重要な樹木を指定し、地域の個性ある景観づくりの核として維持、保全及び継承を図る。		
	許可申請 (違反した場合は原状回復命令を行う。)		管理基準
	要	不要	
	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採 ・移植 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の管理行為 ・軽易な行為 ・政令で定めるもの ・応急措置 	良好な景観が損なわれないよう適切に管理しなければならない。
保護樹木	〈所管部局〉 環境局 〈審議会〉 環境審議会		
	〈目的〉 美観風致の維持。		
	許可申請 (違反した場合は原状回復命令を行う。)		管理基準
	要	不要	
	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採 ・損傷 ・移植 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の管理行為 ・軽易な行為 ・政令で定めるもの ・応急措置 	保護樹木の保全及び管理に努めなければならない。

説明板

type A

凡例：赤色
背景：濃灰色



SCALE:1:2

説明板

type B

凡例：緑色
背景：濃灰色



SCALE:1:2

凡例：緑色
背景：焦茶色



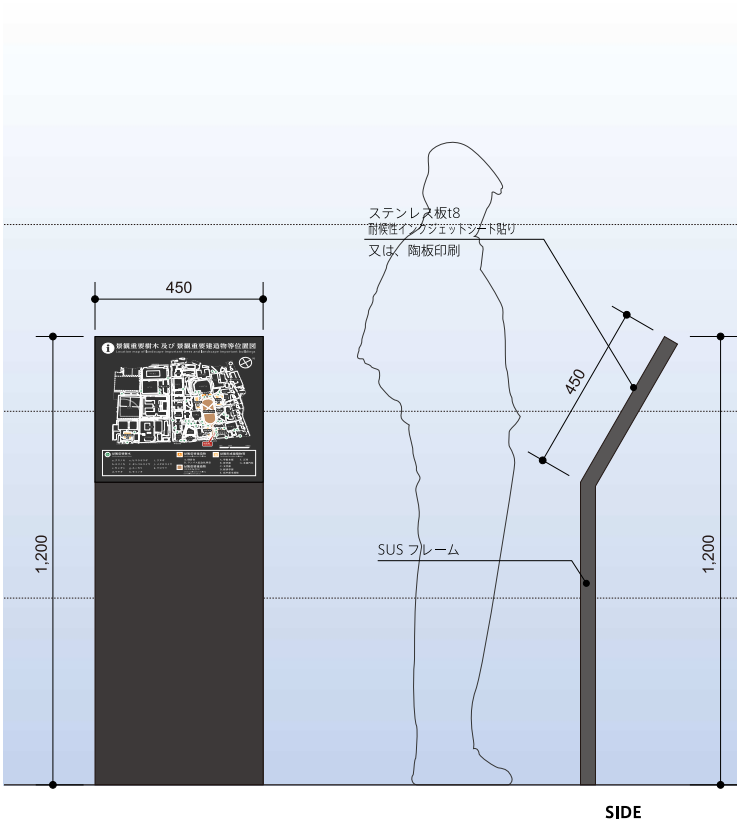
SCALE:1:2

凡例：緑色
背景：濃灰色
+QRコード

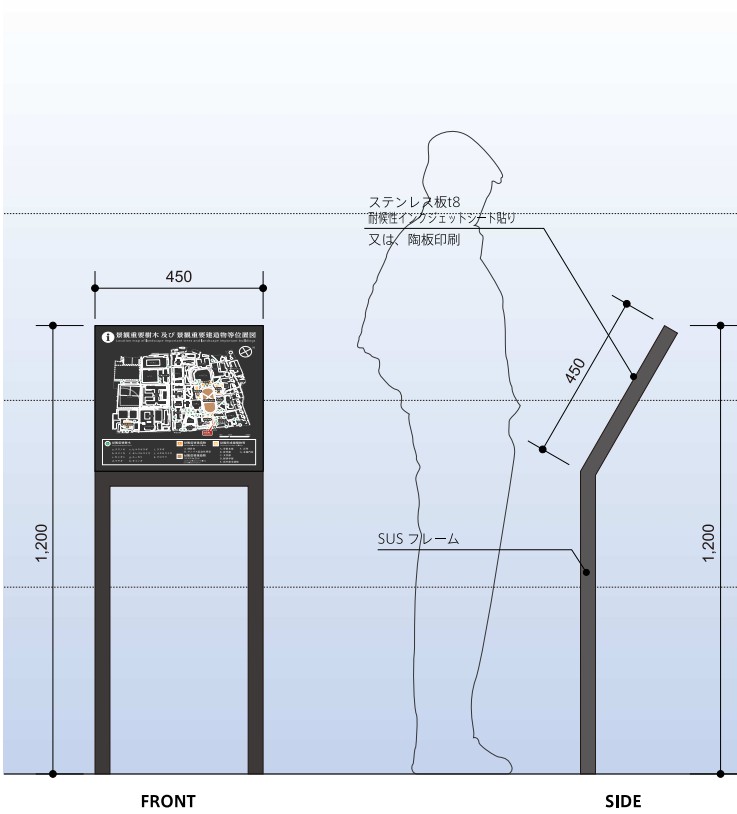


SCALE:1:2

type A



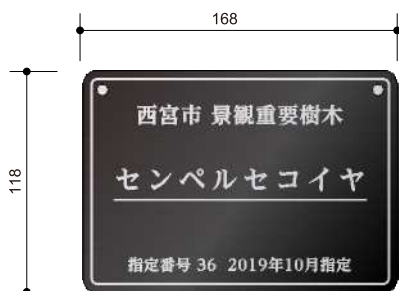
type B



銘板

type A

ステンレス（黒）HL仕上げ
エッチング薄灰色 刺し(日塗工指示)



type A1



type A2



SCALE:1:2

銘板

type B

ステンレス（シルバー）HL仕上げ
エッチング濃灰色 刺し(日塗工指示)



type B1



type B2



SCALE:1:2